

令和3年経済センサス-活動調査-
調査員募集

企画課統計係
☎（内線2515・2516）

お問い合わせ

応募締め切り
4/15（木）まで
定員に達し次第終了

日本経済の現状を把握するための「経済センサス-活動調査」が実施されます。全国すべての事業所・企業が対象となり、浦添市を担当する統計調査員を募集します。

■業務内容／

- ①調査員説明会に参加
- ②担当地域の確認と調査対象事業所の把握
- ③調査への協力依頼
- ④調査票等の配布と回答方法の説明
- ⑤調査票の回収、整理と提出

■業務期間／ **5月6日（木）～7月5日（月）**

■報酬／ **約58,000円** ※報酬は、担当する調査数や内容により変動します。

■応募要件／

- ・原則20歳以上の人
- ・責任を持って調査業務を遂行できる人
- ・調査内容について秘密を保持できる人
- ・警察や選挙に直接関係のない人
- ・暴力団員その他の反社会勢力に関係のない人

※市外にお住いの人も応募できます。

■応募方法／ 企画課統計係（市役所4階）窓口で申し込みください。

※調査で申込者本人が自家用車を使用する場合は、「車検証」「自賠責保険」「任意保険」をお持ちください。

野火焼却の禁止
環境保全課
☎ 内線3212

ごみをドラム缶等に入れて焼却したり、庭や畑などで草木等を野火焼却することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」16条の2により禁止されています。また、煙などの悪臭等が洗濯物についてしまうなど、近隣の住民に迷惑をかけることとなります。

ごみは焼却せずに、分別して指定の日に市の指定袋に入れてから出してください。

※産業廃棄物の場合は、産業廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

連絡先 沖縄県産業資源循環協会 ☎（878）9360

有害・危険ごみの分け方・出し方
環境保全課
☎ 内線3212

「有害・危険ごみ」ともえないごみは同じ日に収集を行います。別々の収集車で収集を行いますので、もえないごみの袋に「有害・危険ごみ」は入れないでください。

「有害・危険ごみ」とは蛍光灯・乾電池・スプレー缶・ライター・水銀使用製品のことです。種類ごとに透明の袋に入れて出してください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

引越ごみ
環境保全課
☎ 内線3211

市のごみ収集は、「燃えるごみ」「は週2回」「燃えないごみ」「有害・危険ごみ」は月2回、「資源ごみ」「粗大ごみ」は週1回の収集となっています。

引っ越しなどで臨時的にごみが出る場合も、通常のごみ収集日に合わせて収集する事になりますので、計画的に出すようお願いいたします。

燃えるごみ・燃えないごみ
市の指定ごみ袋に入れ、指定収集日に合わせて出してください。袋の数が20袋を超える場合は環境保全課まで連絡をお願いします。

有害・危険ごみ
指定収集日に種別ごとに量、サイズに見合った透明袋に入れて出してください。

※燃えないごみの収集業者と有害危険ごみの収集業者は別になり、収集時間も異なります。資源ごみ

紙類（新聞紙、雑誌、段ボール等）や容器類（ビン・缶・ペットボトル等）は資源ごみです。

粗大ごみ
粗大ごみは事前に申し込みが必要です。粗大ごみ収集日の前日（土日・祝日除く）の午後4時までに環境保全課へ申し込みください。（閉庁時除く）

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは、家電リサイクル対象品のため市

子育て・教育
公務員に就職・退職した時の児童手当
☎ 内線3611

児童手当は受給者が公務員か否かで、受給先が違います。

手として心配事の相談を受けたり、子どもの登下校時の見守りをしたり、一人暮らしの高齢者宅の訪問など幅広い活動をしています。お住いの地域の福祉に理解があり、活動に興味がある人は、問い合わせ先までご連絡ください。

宝くじが地域のために
市民生活課
☎ 内線3012

浦添市街地住宅自治会では、宝くじの助成（※）でカラオケ機器・清掃用具・会議用テーブル・パソコンなどを整備しました。これらの備品を活用し、小さなお子さんからお年寄りまで快適に活動できるような地域づくりを行います。

※（財）自治総合センターでは毎年宝くじの社会貢献広報事業の一環としてコミュニティ

では収集ができません。まずは購入先に引き取りを依頼してください。購入先が不明または廃業等で存在しない場合は、市の許可業者に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ自己搬入してください。

■家電許可業者（引取り）

- ①浦添市清掃事業協同組合 ☎（877）2750
- ②丸一商会 ☎（946）5265
- ③家電許可業者（自己搬入）

① 拓南商事（株）
うるま市字州崎8-2
☎（934）8010

②（株）拓琉リサイクル研究センター
沖縄市字登川3513-1
☎（939）9811

③ 沖縄西濃運輸（株）豊見城物流センター 指定引取場所
豊見城市字与根50番71
☎（840）2880

公務員職場に就職・退職した人は別途手続きがあります。

●公務員に就職した人
公務員採用になった場合、採用年月日で浦添市の児童手当の受給資格を失いますので「受給事由消滅届」と「辞令交付の写し」を提出してもらう必要があります。

手続きが遅れると、支給した手当を返還してもらう可能性があります。公務員採用後、早めに手続きをしてください。

※非常勤職員等で所属庁の共済年金等に加算する場合も児童手当が切り替わることがあります。職場にご確認ください（琉大等の独立行政法人の共済は除く）

市民生活に関わる市民の一般相談および市行政に対する意見や要望、苦情など

日時 月～金曜日、午前9時～午後5時

●法律相談（要予約）
市民相談に関わる諸々の法律相談

日時 弁護士相談は毎週火曜日、司法書士相談は毎週水曜日、ともに午後2時～午後4時30分

●行政相談
行政機関等の業務に関する相談

各種相談無料。秘密厳守します。

場所 市役所1階市民相談室【各種相談】

●市民相談
市民生活に関わる市民の一般相談および市行政に対する意見や要望、苦情など

日時 月～金曜日、午前9時～午後5時

●法律相談（要予約）
市民相談に関わる諸々の法律相談

日時 弁護士相談は毎週火曜日、司法書士相談は毎週水曜日、ともに午後2時～午後4時30分

●行政相談
行政機関等の業務に関する相談

会計年度任用職員に採用された時の児童手当
☎ 内線3617、3618

会計年度任用職員に採用され、共済年金等に加算した場合、児童手当が職場からの支給になる場合があります。職場での受給になった場合、共済加入年月日で浦添市の児童手当の受給資格を失いますので「受給事由消滅届」と「共済年金に加入していることがわかる書類」を提出してもらう必要があります。

手続きが遅れると、支給した手当を返還してもらう可能性があります。共済加入の翌日から起算して15日以内に手続きをお願いします。詳しくは職場にご確認ください。

公務員を退職した人
公務員を退職（出向等を含む）した場合は、浦添市役所で新たに申請が必要となります。公務員退職日の翌日から起算して15日以内に手続きをお願いします。その際に、勤務先で発行された児童手当受給事由消滅通知書の写しも併せて提出してください。申請が遅れると支給できない月が発生する可能性がありますので、必ず期限内に申請をお願いします。

各種相談窓口のご案内
市民相談室 消費生活相談
☎（851）5059

各種相談無料。秘密厳守します。

場所 市役所1階市民相談室【各種相談】

●市民相談
市民生活に関わる市民の一般相談および市行政に対する意見や要望、苦情など

日時 月～金曜日、午前9時～午後5時

●法律相談（要予約）
市民相談に関わる諸々の法律相談

日時 弁護士相談は毎週火曜日、司法書士相談は毎週水曜日、ともに午後2時～午後4時30分

●行政相談
行政機関等の業務に関する相談

の健全な発展を目的とした助成を行っています。

宝くじ 街に宝くじ

あなただけの宝くじ

そらうみ法律事務所
SORAUMI LAW OFFICE

相談料 30分 3300円（税込）
離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください

沖縄弁護士会所属
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドウール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索

社会医療法人
仁愛会 在宅総合センター

介護に関するお悩み・困りごと・疑問がありましたら
お気軽にご相談下さい。

☎ 098-879-1000（代表）
〒901-2132 浦添市伊祖四丁目16番1号

訪問リハビリテーションアルカディア
ヘルパーステーションらぐだ
浦添市地域包括支援センターみなとん
浦添市地域包括支援センターさつとん

訪問リハビリテーションアルカディア
ヘルパーステーションらぐだ
浦添市地域包括支援センターみなとん
浦添市地域包括支援センターさつとん

サンレー 紫雲閣

中央紫雲閣
〒901-2102
沖縄県浦添市前田2丁目15番1号
Tel. 873-3000

那覇北紫雲閣
〒900-0004
沖縄県那覇市銘苅3丁目22番地
Tel. 865-3030

会館葬、お寺葬、自宅葬、互助会会員、宗派に関わらずご利用いただけます。

広告掲載に関するお問い合わせは、株式会社 池宮商会 ☎ (861) 4005